

令和7年度 事業計画

I 基本方針

人口減少、少子高齢化が急激に進展するわが国においては、現役世代の労働力人口の減少が見込まれる中、元気な高齢者が退職後も年齢に関わりなく働き、地域社会に参加し活躍できる「生涯現役社会」の実現が強く求められています。

国においては、シルバー人材センターを含む公益法人制度の在り方についての改革が議論されているほか、会員と発注者、そしてセンター間の契約形態の見直しなどへの対応など、シルバー人材センターを取り巻く環境は益々変化しています。

本年度の当センターの重点課題は、新規会員の拡大です。事業収入については、コロナ禍以前の状況に戻りつつあるものの、会員数については依然として低迷が続いています。

受注業務のうちで大きな割合を占める除草などの屋外作業については、熟練会員から新規会員への技術の継承を円滑に進めることが課題となっています。

特に、除草作業をはじめとした屋外作業については、当センターでは一番需要が多く安定的な受注が見込まれる職種であり、今後も継続していく必要がありますが、従事する会員の後継者が不足している状況です。また、屋内清掃についても同様の傾向があります。

このため、新規会員、特に女性会員のさらなる入会の促進を図るため、引き続き会員の拡大に向けた取り組みを進めます。

本年度もセンターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、改めて会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することによって、さらに多くの市民の皆様から信頼されるセンターであり続けることを目指し、会員、役職員が一丸となって事業を推進します。

II 実施事業

(1) 受注体制の強化

- ①新規会員の入会促進を図るため、入会説明会や入会申し込みの受付を市民が参加しやすい小樽駅前周辺の会場において開催します。
- ②減少傾向にある会員数に歯止めをかけ増加を図ることをはじめ、スマートフォンを利用した就業明細の確認方法などを会員に浸透させるため、「会員拡大・デジタル化推進員」を採用し、会員数の拡大への取り組みをさらに進めます。
- ③北海道新聞や読売新聞などに折り込まれるフリーペーパーに新規会員の募集を掲載し入会を呼びかけます。
- ④入会促進への取り組みとして、1～3月に入会した会員については、当該年度の年会費を無料とするほか、夫婦会員の割引制度や新規会員紹介制度も継続します。
- ⑤毛筆筆耕講習会をリニューアルした「シニアの美文字講習会」が好評だったため、今年度も開催し、毛筆・硬筆についての会員の筆耕技術を向上さ

せ、継承するよう当該作業に係る会員の育成を図ります。

- ⑥刈払機訓練講習会を開催し、刈払機を使用した就業に必要な知識の習得や安全操作・取扱技術など、実践的な技能の向上を図ります。
- ⑦除草・剪定・冬囲いの各種講習会を開催し、会員の技術・技能のレベルアップや後継者の育成を図るほか、手刈りによる除草や冬囲いの初心者向け講習会については、一般市民にも周知し、新規入会を促します。
- ⑧昨年好評だった料理講習会を年2回開催します。うち1回は、外部講師による指導を受け、一般市民も参加可能とし、また2回目は、会員を中心にその知人も参加可能として、親睦を深めてもらうことを目的として開催します。
- ⑨家事援助サービス講習会は、料理講習会と同日に開催することで、参加者の増を図ります。
- ⑩家事援助サービスなどの屋内作業等に従事する会員を対象として、効率的、効果的な作業についての認識を共有してもらうため、屋内作業意見交換会を開催します。

(2) 就業機会の確保と拡大

- ①会員と就業先とのマッチング機能を強化するため「業務コーディネーター」を引き続き採用し、就業機会の拡大に向けた取り組みを推進します。
- ②未就業会員への就業機会を確保するため、各種講習会等への参加を促すとともに、屋外作業等のグループ就業を進めます。

(3) 安全及び適正就業の推進

- ①就業における会員の安全意識の高揚を図り、事故防止を徹底するため、会員から募集した「安全標語」を各種行事において掲載するほか、会報や事務局だより等にも掲載します。
- ②総合博物館において6月に実施する除草・清掃ボランティアについては、例年多くの会員の参加が見込まれることから、同日にあわせて安全大会を開催します。
- ③7月の安全就業強化月間に合わせ、作業中の事故防止対策として、就業現場での会員の作業実態を把握するため、安全及び適正就業推進委員会の委員による安全パトロールを2日間にわたり実施します。
- ④就業中や就業前後の事故防止を図るため、「安全心得・安全確認チェック項目」の活用を呼びかけるとともに、センターに「無災害記録表」を掲示し、安全就業に対する注意喚起を促します。
- ⑤賠償事故の発生頻度が高い刈払機を使用した除草作業については、作業前の「刈払機作業の安全チェック表」の確認や、就業報告書のチェック欄の活用を引き続き周知・徹底するなど、事故発生ゼロを目指します。
- ⑥賠償事故や傷害事故の発生時には、必要に応じて、安全及び適正就業推進委員による事故原因の調査を行い再発防止に努めます。
- ⑦刈払機を使用して除草作業を行う会員に対し、少なくとも年1回の講習会

受講を促し、事故防止を図ります。

- ⑧刈払機作業により賠償事故を発生させた会員に対し、「刈払機屋内・屋外訓練講習会」の受講を義務付け、作業における安全意識の高揚を図ります。
- ⑨屋外作業の事故防止を図るため、会員が除草作業などに使用する保護帽購入への助成制度を継続します。
- ⑩会員の健康増進を推進するため、会報や事務局だより等において、健康診断の受診を奨励するなど、自らの健康管理の重要性について啓発を図ります。
- ⑪新規会員や新たな発注者に対し、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配付し、シルバー事業のしくみを正しく理解してもらえるよう努め、適正就業を推進します。
- ⑫小樽市からの受注業務については、共働・共助の理念を尊重するため、同じ会員が長期的に就業することを是正するため、指定業務として一定年数で会員を交代することとし、就業機会の平準化を図ります。
- ⑬民間事業所からの受注業務についても、発注者の理解を得ながら、長期間にわたる会員の就業を是正するよう努めます。

(4) 普及啓発・広報活動の充実

- ①小樽市の広報誌「広報おたる」に広告を掲載し、センターの取り扱い業務や会員募集のほか、一般市民も参加可能な講習会の周知を図ります。
- ②公共施設等に、会員加入促進PR用のパンフレット、ティッシュや会報PR版を配置します。
- ③会員や役職員が一体となって、街頭啓発を実施するほか、会員の自宅周辺等において会報PR版の配布を行います。
- ④会員募集などシルバーの事業をPRするため、引き続き市内6箇所のバス停付近において、市内を運行するバス車内でのアナウンス広告を放送します。
- ⑤会員の自宅や町内会館等に会員募集をPRするポスターを貼り、地域住民にシルバー事業の周知を図ります。
- ⑥シルバー事業の普及啓発と会員拡大を図るため、市民等が多数集まるおたる潮まつりに、センターオリジナルの法被を着て、「潮ねりこみ」に参加し、シルバー事業のPRを行います。
- ⑦来所された市民へのPRのため、センターの事務室廊下にシルバー事業のしくみや仕事の内容などを紹介するパネルを展示します。
- ⑧シルバー事業を市民に広くPRするため、10月のシルバー事業普及月間に、小樽駅前の長崎屋小樽店において、「シルバーフェスタ」及び「シルバーパネル展」を開催します。
- ⑨シルバー事業の普及啓発を図るため、公式ホームページに事業概要や会報、事務局だよりなどを掲載します。
- ⑩センターの事業活動を会員にわかりやすく提供するため、会報「生きがい」を年2回発行するとともに、親しみを持って手に取ってもらえるよう誌面

の充実に努めます。

- ⑪ 市民に対しシルバー事業の周知を図るため、センターの概要や入会方法などをわかりやすく解説したPR版「生きがい」を作成し、街頭やイベント等において配布します。

(5) 社会参加（ボランティア活動）の推進

- ① 小樽市民の憩いの場である公園等の施設の除草、清掃作業や環境美化のため、ボランティア活動を実施することにより、シルバー人材センター事業のPRに努めます。
- ② ボランティア活動への会員の参加者増を図るため、これらの活動を広く周知するよう努めるとともに、参加した会員相互の親睦を深めてもらうよう努めます。

(6) 事業運営の強化

- ① 昨年移転した旧天神小学校は中心市街地から離れているため、各種会議については利便性の良い小樽駅前周辺での開催に努めます。
- ② スマートフォンなどの情報通信機器を活用することにより、会員の就業明細書の確認など、より迅速な情報伝達が可能となるため、使用方法などについて会員にわかりやすく周知します。
- ③ 道内の各センターの配分金単価等の情報を調査し、配分金等検討委員会において、適正な配分金単価についての検討を行います。
- ④ 全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会などの関係団体や北海道、北海道労働局、小樽市などの関係機関と密接な連携を図り、事業の円滑な運営に努めます。また、連合会主催の役職員向けの研修や会議などに積極的に参加し、道内各センターとの連携、情報交換等に努めます。
- ⑤ 地域班における会員の交流や、会員と事務局との情報共有・意思疎通を円滑に行うため、地域班懇談会を開催し、運営体制の強化に努めます。
- ⑥ 会員相互の親睦を深めてもらうため、会員交流の場としてレクリエーション活動や新年交流会などを開催するほか、手芸などのサークル活動を支援します。

Ⅲ 令和7年度事業目標

会員数	383人 (うち女性会員117人)
就業延人日数	32,074人日
受託事業収入	162,000千円
派遣就業延人員	1,300人日